

西尾市版ふるさと納税 3.0 ～新たな戦略的な取組～

1 背景（西尾市ふるさと納税のこれまで）

これまでの西尾市のふるさと納税は下記のとおり取り組んでまいりました。

【フェーズ0】	平成 20 年度～平成 26 年度 国の制度開始 平成 20 年 5 月地方税法改正によりふるさと納税制度が開始。 西尾市での取り組みはなし。
【フェーズ1】	平成 27 年度～令和 2 年度 『創成期』 平成 27 年の国の制度変更（税額控除の上限額を 2 倍に拡充、ワンストップ特例制度の導入）により、ふるさと納税制度が広く普及。西尾市でも平成 27 年 6 月から制度運用開始。
【フェーズ2】	令和 3 年度～令和 5 年度 『ブラッシュアップ期』 令和 3 年度からふるさと納税に関する西尾市の情報を広く認知してもらうため、ポータルサイトの返礼品画像の刷新やページの作りこみなどブラッシュアップ業務を開始。

2 課題（西尾市ふるさと納税のこれから）

【フェーズ3】	令和 6 年度～ 『シティプロモーション期』 大都市がふるさと納税へ本格参入するなど、寄附額は 1 兆円規模となり、返礼品競争は激化。しかし、ふるさと納税の利用率は 16.3%※といったデータもあり、成長の余地はある。 1700 自治体 70 万点とも言われる返礼品の中から選ばれる自治体にならなくてはならない
---------	---

※「ふるさと納税ガイド」が発表した 2024 年のデータより



ふるさと納税の原点「シティプロモーション」に着眼し、全国から注目される「とがった」取り組みとするため、フェーズ3を「西尾市版ふるさと納税 3.0」と銘打ち、戦略的な取組を実施します。